

## 第8回 全員協議会記録

1 日 時 平成30年3月2日(金) 午前10時48分 開会

2 場 所 議会本会議場

3 出席議員 17名

議 長	植 木 茂	議 員	高 田 保 則
副 議 長	横 尾 祐 子	〃	阿 部 幸 夫
議 員	佐 藤 栄 一	〃	木 浦 敏 明
〃	渡 辺 幹 衛	〃	樗 沢 諭
〃	村 越 洋 一	〃	山 川 香 一
〃	岩 崎 芳 昭	〃	小 嶋 正 彰
〃	宮 澤 一 照	〃	八 木 清 美
〃	関 根 正 明	〃	堀 川 義 徳
〃	霜 鳥 榮 之		

4 欠席議員 0名

5 欠 員 1名

6 説 明 員 8名

市 長	入 村 明	市民税務課長	小 嶋 和 善 (～10:57)
総 務 課 長	久 保 田 哲 夫	健康保険課長	見 波 淑 江 (～10:57)
企 画 政 策 課 長	松 岡 由 三	教 育 長	小 林 啓 一 (～10:53)
財 務 課 長	平 井 智 子	こども教育課長	吉 越 哲 也 (～10:53)

7 事務局員 3名

局 長	岩 澤 正 明	主 事	齊 木 直 樹
庶 務 係 長	池 田 清 人		

8 件 名

1 執行部側報告

- 1) 統合園（第三・斐太南・矢代）整備の取り組みについて
- 2) 平成30年度税制改正に伴う条例の改正概要と対応について
- 3) 上越地域ご当地ナンバー検討会等の検討状況について

---

○議長（植木 茂） ただいまから全員協議会を開会いたします。なお、説明が終わった皆さんにつきましては、順次退席ください。また、1点目の統合園整備と3点目の上越地域ご当地ナンバーの件につきましては、3月定例会の議案に関係するものでありますので、本日は聞きおくとどめ、質問はなしとします。

---

1 執行部側報告

## 1) 統合園（第三・斐太南・矢代）整備の取り組みについて

○議長（植木 茂） 1) 統合園（第三・斐太南・矢代）整備の取り組みについて、報告願います。

こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 統合園（第三・斐太南・矢代）整備の取り組みについて御説明申し上げます。お配りしました資料をごらんください。

1のこれまでの経緯ですが、昨年3月の全員協議会におきまして、これまで「第三保育園」と「矢代保育園」の2園を統合するとしていた園整備構想を見直し、「斐太南保育園」を加えた3園で統合整備を行う方針であることを説明させていただきました。その後、保護者説明会や地域説明会を実施し、御意見や要望等をお聞きするとともに、都市公園法の改正などの社会的背景も踏まえながら、整備用地の選定を進めてまいりました。その結果、長期的な視野に立ち、新井小学校との位置関係や周辺施設の状況、市有地の有効活用など、総合的に検討を重ね、最終的に白山町地内の新井運動公園内の芝生広場を最適地とする判断に至りました。

今後につきましては、新井小学校に隣接し、運動公園内にあるという立地を最大限に生かし、保・小連携、子育て支援の拠点として、未永く地域の皆様から愛されるような統合園を整備してまいりたいと考えております。

次に、2の園舎整備の概要ですが、用地につきましては昨年6月に都市公園法の一部が改正されたことにより、これまで国家戦略特区のみで認められていた都市公園内での占用許可による保育所等の設置が一般措置化され、都市公園全体の広場面積の30%以内の敷地面積であれば、占用許可による保育園の設置が可能となりました。これを受け、都市公園である新井運動公園内の広場面積約1万4000㎡の30%にあたる約4200㎡を、統合園の占用敷地として確保することとしたものです。施設につきましては鉄筋コンクリート造2階建てとし、保育室、遊戯室等必要な機能を十分確保する予定です。なお、整備する園舎につきましては占用物件であることから、都市公園内の建ぺい率には該当しないものであります。

次に、3の今後の主なスケジュールですが、平成30年度から32年度の3カ年で整備を行い、平成33年4月の開園を目指してまいります。この統合園整備の考え方につきましては、2月22日の教育委員会会議において説明を行っております。また、整備予定地が決まりましたことから、本日の議会説明を經まして、3園の保護者や地域の方に対しましては、改めて説明会等を行い、御理解と御協力を賜りながら、統合園の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

---

## 2) 平成30年度税制改正に伴う条例の改正概要と対応について

○議長（植木 茂） 続きまして、2) 平成30年度税制改正に伴う条例の改正概要と対応について報告願います。

市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 1番目の新潟県妙高市市税条例、妙高市都市計画条例の改正概要につきまして、御説明申し上げます。本条例の改正につきましては、現在、平成30年度の税制改正に伴う地方税法の一部改正案が国会で審議中ではありますが、4月1日からの施行が見込まれることから、新年度課税に影響する関係法令に関する箇所につきまして、市税条例と都市計画税条例の一部改正を今年度内に専決により行いたいものであります。

改正概要につきましては、土地に係る固定資産税と都市計画税の負担調整措置をさらに3年間、平成32年度まで延長したいものであります。負担調整措置は、平成6年度の評価から、宅地の評価水準を全国一律に地価公示価格等の7割を目途に変更したことに伴い、地価が急激に上昇した地域における急激な税負担の増加と地域のばらつきを緩やかに解消し、税の負担水準を均衡化、適正化を図るための調整を行う制度として導入されたものであります。

しかし、近年、三大都市圏の地価が上昇する一方、地方圏では地価の下落傾向が続いております。このため、引き続き、税負担の均衡、適正化を図るために当該措置をさらに3年間延長したいものであります。なお、地価の下落が止まらない当市を含めた地方圏では、毎年、評価額を下落修正する特例措置も引き続き継続するものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（植木 茂） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 次に2番目の妙高市国民健康保険税条例の改正概要と対応について、御説明申し上げます。お手元の資料をごらんください。

今回の改正につきましては2点ございます。まず1点目でありますが、国民健康保険税の課税限度額を改正するもので、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行の54万円から58万円に引き上げるものであります。この課税限度額の引き上げによりまして、既に課税限度額を超えている方の国民健康保険税の負担は増えますが、主に中間所得者層に配慮した税率の設定が可能となるものです。

裏面をごらんください。2点目の軽減判定所得の見直しについてでありますが、低所得者の国民健康保険税の7割、5割、2割軽減に係る軽減判定所得の算出において、5割軽減の対象世帯については、被保険者の数に乗すべき金額を現行の27万円から27万5千円に引き上げ、同じく2割軽減の対象世帯については、被保険者の数に乗すべき金額を現行の49万円から50万円に引き上げるものです。

この改正によりまして、表の概要図のとおり、これまで2割軽減の対象だった方の一部が5割軽減の対象になり、またこれまで国民健康保険税の軽減措置の対象外であった方の一部が2割軽減の対象になるなど、軽減対象者が拡大されるものであります。

今後の対応でありますが、平成30年度税制改正関連の地方税法改正は3月末の公布、4月1日からの施行が見込まれることから、本条例の一部改正について、公布後速やかに専決処分に対応したいものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（植木 茂） ただ今の件について何かございますか。

[応える者なし]

---

### 3) 上越地域ご当地ナンバー検討会等の検討状況について

○議長（植木 茂） 続きまして、3) 上越地域ご当地ナンバー検討会等の検討状況について報告願います。

企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 上越地域ご当地ナンバー検討会等の検討状況について御説明いたします。資料の1ページをごらんください。

1. これまでの検討・協議等の経緯を御説明いたします。昨年の9月議会で補正予算の議決をいただき、検討会と、検討機関としての検討委員会を設置し、協議を進めてまいりました。その結果、今年1月の第3回検討委員会において、名称を「上越」とすることが仮決定されました。その後、3市の住民や事業所に対するアンケート調査を実施した結果、上越ナンバーの導入に対し、住民では65.4%、事業所では73.2%の賛成を得て、先月22日の第4回検討委員会において、名称を上越とすることが本決定されました。アンケート調査の結果は、資料のとおりでございます。

裏面をごらんください。2. 当市の方針と今後のスケジュール予定を御説明いたします。(1) 名称についてでございますが、検討委員会の結果を受け、3市ともに上越ナンバーを導入する方針となりました。また、今後の手続

きでは、3市の市長の連名により、今月末までに県を経由して国に申請を行うこととなります。

(2) 図柄についてですが、今年5月から6月に3市の資源を組み合わせた図柄案を募集するデザインコンペを実施し、7月には1次選考によるデザイン案の絞り込みを行い、9月には住民投票による2次選考を経て、デザイン案を決定する予定としております。その後、決定した図柄を11月に県を経由して国に申請することとしております。

(3) 新たなナンバープレート交付時期でございますが、申請した図柄のデザイン案について、国での審査等を受けまして、平成32年度中に名称、図柄が正式決定され、新ナンバープレートが交付される予定となっております。

以上、簡単ではございますが、上越地域ご当地ナンバー検討会等の検討状況についての説明を終わります。

---

○議長（植木 茂） 以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。御苦勞様でした。

閉会 午前11時01分